衆議院経済産業委員会ニュース

【第 210 回国会】令和４年 11 月２日（水）、第４回の委員会が開かれました。

１　ガス事業法及び独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第13 号）
・西村経済産業大臣、太田経済産業副大臣、秋本外務大臣政務官、山本文部科学大臣政務官、長峯経済産業大臣政務官、山中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
・笠井亮君（共産）が討論を行いました。
・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、公明、国民　反対－共産）
・岩田和親君外４名（自民、立憲、維新、公明、国民）から提出された附帯決議案について、山崎誠君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、公明、国民　反対－共産）
（質疑者）土田慎君（自民）、中川宏昌君（公明）、馬場雄基君（立憲）、山崎誠君（立憲）、鈴木義弘君（国民）、足立康史君（維新）、遠藤良太君（維新）、笠井亮君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

土田慎君（自民）

（１）　我が国で必要となる液化天然ガス（ＬＮＧ）の在庫不足を見込む時期
（２）　独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（ＪＯＧＭＥＣ）が民間企業に対して行っているリスクマネー支援に関する公募基準及び公募プロセス
（３）　ＪＯＧＭＥＣが通常より高額で調達したＬＮＧを市場に卸す際の価格転嫁方法
（４）　ガスの使用制限のスキーム

中川宏昌君（公明）

（１）　我が国のＬＮＧの調達環境についての分析結果及びそれに対する政府の見解
（２）　ＪＯＧＭＥＣによるＬＮＧ調達
　ア　本改正案でＪＯＧＭＥＣによるＬＮＧ調達制度を創設する理由
　イ　ＪＯＧＭＥＣにＬＮＧの調達を要請する場合の調達環境
　ウ　民間のガス事業者による調達が困難であるとの判断基準
　エ　スポット調達で想定外のコストがかかった場合における小規模なガス事業者に対する金融面等の支援策及び需要家への支援策
（３）　ガスへの経済ＤＲ（デマンドレスポンス）の効果
（４）　ガスの使用制限
　ア　一定の大口需要家に対してガスの使用制限等をする場合は国民生活に大きな影響が出ないよう配慮する必要性
　イ　ガスの使用制限等をする場合の地方自治体との連携方法や対象需要家への周知方法
（５）　本改正案の意義及び重要性についての西村経済産業大臣の見解

馬場雄基君（立憲）

（１）　ガス事業法等改正案

ア　各ガス事業者ごとに異なるＬＮＧ供給拠点に係るリスクについての国の把握状況
イ　電力と同様に都市ガスにおいても需給逼迫警報の枠組みを整備する必要性
（２）　分散型エネルギー社会の構築こそ我が国の目指すべき姿であるとの考えに対する西村経済産業大臣の見解
（３）　Web3
ア　Web3がもたらす社会的インパクト及びリスク
イ　政府及び地方自治体においてWeb3の定義を統一する必要性
ウ　暗号資産の課税方法に対する検討の方向性
エ　デジタル社会における子どもの個人情報保護のための規制の有無
オ　産業創出促進の観点からWeb3関係において経済産業省が実施している具体的取組
カ　Web3における経済産業省が果たすべき役割及び産業創出に向けた西村経済産業大臣の決意

山崎誠君（立憲）

（１）　旧統一協会関連団体の推薦確認書への太田経済産業副大臣の署名の有無
（２）　ＪＯＧＭＥＣによるＬＮＧ調達
ア　意義及び有効性についての政府の認識
イ　調達したＬＮＧの電力・ガス事業者への配分の在り方
（３）　電力需給の逼迫
ア　東京電力管内で電力需給逼迫注意報が出された６月 27 日～30 日の間で予備率４％を下回った時間
イ　同期間における揚水発電の運転状況
ウ　電力逼迫時の揚水発電の有効活用の必要性
（４）　原子力発電所への武力攻撃
ア　第２回ＧＸ実行会議（８月 24 日）の西村ＧＸ担当大臣提出資料に原子力発電所への武力攻撃のリスクについての記載がない理由
イ　武力攻撃による損害が生じた場合の原子力損害賠償法における事業者の賠償責任の有無
ウ　武力攻撃による損害が生じた際の政府の対応
エ　原子力発電所運転停止後に武力攻撃を受けた場合のリスクについての山中原子力規制委員会委員長及び政府の認識
オ　武力攻撃のリスクに対応した国民保護法に基づく避難計画の作成責任の所在
カ　武力攻撃のリスクについての原子力発電所立地自治体住民への説明の必要性
（５）　六ヶ所村再処理工場の耐震性
ア　日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の規模想定変更の六ヶ所村への影響
イ　六ヶ所村再処理工場の新たな地震規模想定に対する耐震性の有無についての原子力規制委員会の評価
（６）　気候変動対策
ア　我が国が合意している主な国際コミットメント
イ　我が国のエネルギーミックス目標の国際コミットメントへの適合性についての政府の認識
ウ　2018年に国際再生可能エネルギー機関で河野外務大臣（当時）が行った再生可能エネルギー導入拡大に関するスピーチの外務省における現在の位置付け及び西村経済産業大臣の評価
（７）　ＧＸ実行会議で今後出される結論の政策への反映の在り方

鈴木義弘君（国民）

（１）　電気・ガスの需給対策

ア　工場等の建設に伴うエネルギー消費量の事前把握の必要性
イ　大規模工場の設置等に伴う大口需要家と電気・ガス事業者の間における需給調整に政府が関与する可能性
ウ　大口需要家に対する電気・ガスの使用制限の実効性
（２）　「クリーンエネルギー戦略中間整理」に基づくロードマップ策定の進捗状況
（３）　大口需要家において電気・ガスをストックする仕組みを構築する必要性
（４）　電気・ガスの供給に係る燃料の国内ストックの現状
（５）　ＬＮＧの冷熱利用に対する支援の必要性
（６）　ＪＯＧＭＥＣの財務状況
ア　多額の繰越欠損金の計上するＪＯＧＭＥＣが緊急時のＬＮＧ調達を担うことへの懸念
イ　経常収支における債務保証料収入及び受取配当金の年度による大幅な変動の要因
（７）　国内におけるメタンの製造及び利用の促進
ア　国内でのメタン製造を支援する必要性
イ　我が国におけるバイオメタン工場の数
（８）　実効性あるエネルギー政策のために縦割り行政を見直す必要性

足立康史君（維新）

（１）　「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の直接的経済押上げ効果
ア　実質ＧＤＰ換算４．６％の押し上げ効果とした算出根拠及びその効果が生ずる期間
イ　単年度におけるＧＤＰ押上げ効果
（２）　カーボンニュートラル目標達成に向けた取組と本改正案による緊急時対応との関係性
（３）　炭素に対する賦課金に係る政府の検討
ア　同一の経済主体に対し、同賦課金及び排出量取引に係る費用を二重に課す可能性
イ　現行の地球温暖化対策のための税と同賦課金との関係性
ウ　排出量取引制度とは別に同賦課金を設ける必要性についての西村経済産業大臣の見解
エ　同賦課金は財源効果が限られている上に逆進性が高いとの指摘に対する政府の見解

遠藤良太君（維新）

（１）　ガス事業法等改正案
ア　ＬＮＧの安定確保に向けた取組
イ　2030年の電源構成に占めるＬＮＧの割合が現状よりも低下していくという想定における今後のＬＮＧの逼迫見通しについての確認
ウ　ＬＮＧの新たな調達先確保に向けた方針
エ　サハリン２からのＬＮＧ輸入を継続するための対策
オ　北極ＬＮＧ２プロジェクトの現状
カ　国が自らＬＮＧを備蓄することを検討する必要性
キ　国が主体となりＬＮＧの安定確保のための支援を行う必要性
（２）　金属資源
ア　ＪＯＧＭＥＣの金融支援対象が銅などに限定されている理由
イ　ＪＯＧＭＥＣの金融支援対象にスズを追加する必要性
ウ　国産レアアースの資源開発の見通し
エ　国内の海洋資源を利活用する必要性

笠井亮君（共産）

（１）　化石燃料の大幅な削減が喫緊の課題であることについての西村経済産業大臣の認識

（２）　ガス事業法等改正案

ア　海外資源開発にＪＯＧＭＥＣが供給したリスクマネーの出資累計額

イ　2021 年度のＪＯＧＭＥＣの繰越欠損金の額

ウ　ＪＯＧＭＥＣの財務状況についての西村経済産業大臣の見解

エ　ＪＯＧＭＥＣによる資源開発への出資継続の是非

オ　ＪＯＧＭＥＣによる出資に経済産業大臣が同意した決裁文書提出についての確認

カ　ＪＯＧＭＥＣへの新たな任務付与の是非

キ　今冬における都市ガスの需給逼迫の見通し

ク　世界のＬＮＧ輸入量に占める我が国の割合

ケ　我が国のＬＮＧ輸入の上位５社

コ　現時点でガスの需給逼迫は生じていないことの確認

サ　2021 年の電力需給逼迫時に都市ガス事業者から電力会社にＬＮＧを融通した経緯

シ　電気事業法における経済産業大臣によるＪＯＧＭＥＣへの発電用燃料調達要請の根拠規定

ス　電気事業法に基づくＪＯＧＭＥＣへの発電用燃料調達要請の発動実績

セ　今冬に発電用燃料調達要請を発動する見通し

ソ　新たに追加されるＪＯＧＭＥＣによるＬＮＧの調達方法

タ　ＪＯＧＭＥＣによるＬＮＧ調達制度は国が民間事業者のリスクをカバーする制度であることの確認

チ　本改正案がＬＮＧ逼迫の危機を煽り原発再稼働を推し進めているおそれがあることについての西村経済産業大臣の見解

（３）　エネルギー問題解決のため省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及に向けた取組の必要性